

1 幡多広域的な要望事項

(1) 幡多地域における高規格道路建設促進と宿毛湾港の利活用  
が促進される路線計画について

[四万十市・宿毛市]

(道路課)

(答)

- 1 四国 8 の字ネットワークを構成する四国横断自動車道は、幡多地域と県中央部を結び、地域産業の活性化や観光振興を支援するとともに、南海地震発生時の緊急輸送路としての役割を果たすなど、地域にとって真に必要な「命の道」であると認識しており、これまでも早期整備について全力で取り組んできました。
- 2 皆様方のお力添えや関係者のご尽力により、新直轄区間の須崎西 I C から中土佐 I C 間は平成 22 年度内に、また、中土佐 I C から窪川 I C 間は平成 24 年度の供用見込みとなっています。
- 3 続く、窪川佐賀道路の片坂バイパスや中村宿毛道路の平田 I C ～宿毛 I C 間でも、平成 20 年代半ばの供用を目標に工事が進められています。
- 4 事業未着手区間についても、政策提言や同じ課題を掲げる 9 県で活動を行ってきていますし、今後とも、国に対しミッシングリンクの早期解消を強く要望していきます。
- 5 なお、宿毛以西の事業化につきましては、中村宿毛道路などの事業実施区間の早期整備に最大限の努力を払いながら、その進捗状況や宿毛湾港の利活用の状況を視野に入れて、地域の実情にあった路線計画の策定や早期の事業化について、関係機関に要望していくことが重要であると考えています。

知事 平成 22 年 8 月 2 日 幡多三市一町一村区長会連絡協議会

1 幡多広域的な要望事項

(4) 県道 46 号中村・宿毛線（高知西南地区広域農道と連携した道路）の早期改良について

〔三原村区長会〕

（道路課）

(答)

- 1 平成 22 年 8 月に、三原村が整備を行っていた村道亀ノ川下切線下切工区 660 m が完成したばかりです。この完成した区間は、これから県道中村宿毛線のバイパスとして利用していただけるものと思います。
- 2 一方、県はこの村道に接続する下切工区において、整備を進めています。
- 3 そのほか、懸案として残っていた宗賀地区においても 2 車線での整備を行っています。
- 4 この 2 工区については、今後も引き続き整備を行っていく予定です。
- 5 しかしながら、約 5 km の不通区間の整備については、約 1.5 km の長大トンネルを含むバイパス工事となり、多額の事業費が必要なことから、今後の県の財政状況や他の道路の進捗状況を見ながらの判断となります。ご理解をお願いします。

知事 平成 22 年 8 月 2 日 幡多三市一町一村区長会連絡協議会

2 各市町村における重要要望事項

(1) 国道 4 4 1 号の整備促進について

〔四万十市中村地域区長会〕

(道路課)

(答)

- 1 国道 4 4 1 号については、国道改築事業のなかでも優先順位が高いと認識しており、早期完成に向け重点投資を行っているところです。
- 2 網代バイパス工区および川登バイパス工区はともに平成 2 0 年代半ばの完成を予定していますが、少しでも早い完成供用を目指し整備を進めていきます。
- 3 西土佐道路については、国土交通省と情報を共有しながら、事業化に向けて関係機関と協議を進めます。

2 各市町村における重要要望事項

(2) 四万十川河口域の砂州問題について

〔四万十市中村地域区長会〕

(港湾・海岸課)

(答)

- 1 四万十川河口の砂州を含む貴重な汽水域環境は、国と県でその重要性を認識しており、学識者の助言を受けながら、砂州復元対策を行っていきます。
- 2 今後、地元関係者の皆様に対して、方針や具体的対策の説明を行います。
- 3 地元関係者の意見を踏まえたうえで、県が国の協力を得ながら、自然再生力を生かした砂州復元対策を行っていきます。

2 各市町村における重要要望事項

(3) 県道 50 号・有岡川登線の整備促進について

〔四万十市中村地域区長会〕

(道路課)

(答)

- 1 横瀬工区において平成 16 年度から事業に着手し整備を進めています。
- 2 横瀬ダムの工事とも関連することから、今後も、国と県とで調整を図りながら整備を進めていく予定です。

2 各市町村における重要要望事項

(4) 与市明川の抜本的治水対策について

〔宿毛市地区長連合会〕

(河川課)

(答)

- 1 草刈りや土砂の除去については、草木の繁茂状況や土砂の堆積状況を調査しながら、治水上の支障があるところから、順次対応していきます。
- 2 支川錦川が流入する周辺の堤防整備については、堤防を建設すれば本川与市明川への排水ができにくくなり、内水問題が拡大する可能性もあることから整備を行っていません。
- 3 冠水の抜本的な解消には、錦川周辺の与市明川の堤防整備と併せて内水を処理するポンプ整備を同時に行う必要があります。
- 4 内水対策は宿毛市の対応となりますが、河川管理者として、内水処理施設の計画策定に必要な情報提供を行うなど、早期策定に向けて協力していきます。

土木部長 平成 22 年 8 月 2 日 幡多三市一町一村区長会連絡協議会

2 各市町村における重要要望事項

(5) 松田川(左岸)小高田地区堤防(既設)堤防用地の民有地(雑種地)買収について

〔宿毛市地区長連合会〕

(河川課)

(答)

県の財政状況等も考慮したとき、ご要望の民有地を買収することは困難です。ご理解をよろしくお願いします。

2 各市町村における重要要望事項

(7) 県道足摺岬公園線整備促進について

〔土佐清水市連合区長会〕

(道路課)

(答)

- 1 西回りの松尾から大浜地区で、約 1 k m のトンネルを含む工区を設定し、現在、構造物の設計や地質調査、用地測量、用地調査を行っているところです。
- 2 平成 2 3 年度には、トンネル前後の取り合わせ区間の工事に着手する予定で、順次、トンネル着手への準備を進めていきたいと考えています。
- 3 整備の推進には、用地取得が不可欠となりますので、ご協力をお願いします。
- 4 一方、東回りの窪津工区については、平成 2 1 年度に測量、設計を実施しました。
- 5 今年度から用地買収に取りかかる予定で、協力が得られれば、順次整備を進めていきたいと考えています。



2 各市町村における重要要望事項

(8) 主要地方道宿毛宗呂下川口線、一般県道宗呂中村線の整備促進について

〔土佐清水市連合区長会〕

(道路課)

(答)

- 1 宿毛宗呂下川口線については、平成 14 年度から整備を進めてきた長瀬から小馬場工区は平成 22 年度に完了予定です。
- 2 坂井から出合間については、平成 21 年度に工区を設定し 1.5 車線の整備により整備を進めていく予定です。
- 3 宗呂中村線での事業化については、交通量の状況により困難と考えています。
- 4 地域の方々の意見を聞きながら、防災、修繕、維持管理に努めていきたいと考えています。

知事 平成 22 年 8 月 2 日 幡多三市一町一村区長会連絡協議会

2 各市町村における重要要望事項

(9) 県道安満地福良線(芳ノ沢～橘浦間)の狭隘部分の早期整備  
完成(1.5車線)について

[大月町地区長自治会]

(道路課)

(答)

- 1 橘浦から芳ノ沢間については、8.5kmの工区を設定して、路側の前出しや山側の切り取りなどを組み合わせた1.5車線的整備を実施しているところです。
- 2 厳しい財政状況ではありますが、安全安心の確保、産業支援のため引き続き整備を行っていく予定です。

知事 平成 22 年 8 月 2 日 幡多三市一町一村区長会連絡協議会

2 各市町村における重要要望事項

(10) 県道 2 1 号線（土佐清水－宿毛線）の早期改良について

〔三原村区長会〕

（道路課）

(答)

- 1 三原村内では現在下切工区、宗賀工区において事業を実施しているところではあります。
- 2 両工区とも早期完成を目指し、引き続き整備を行う予定です。
- 3 ご要望の歩道についても、いずれかの工区が完了した時点での着手を目指して、調査測量などを実施したいと考えています。

3 各市町村における要望事項

(1) 国道 4 3 9 号・中村～大正間の整備促進について

〔四万十市中村地域区長会〕

(道路課)

(答)

- 1 当面は、現在整備中の国道 4 4 1 号の早期完成供用に向け集中投資をしているところです。
- 2 杓子トンネルへの着手は、その事業規模が多大ですので、現在の県の財政状況を勘案した場合、他工区の進捗を著しく抑制することとなりますので、当面の着手を見送っているところです。
- 3 ただし、事業の必要性は十分に認識していますので、今後の県の財政状況と、他工区の進捗を考慮しながら、再着手時期を見極めたいと考えています。

3 各市町村における要望事項

(2) 松田川広域河川改修工事(松田川左岸)小高田地区未改修堤防  
の早期着工について

〔宿毛市地区長連合会〕

(河川課)

(答)

- 1 松田川については、河口の松田川橋から二ノ宮地区の高田堰まで、  
5,700メートルを改修区間とし、現在までに、支川篠川との合  
流点の上流付近まで概成しています。
- 2 ご要望の小高田地区は、改修区間の終点付近となりますが、平成  
26年度末までに概成できるよう努めていきます。

3 各市町村における要望事項

(3) 国道 3 2 1 号線小筑紫バイパスの早期着工について

〔宿毛市地区長連合会〕

(道路課)

(答)

- 1 当面は、現在施工中の弘見工区に集中投資を行い早期整備を図っていきます。
- 2 当該工区の整備時期については、弘見工区の進捗状況を見ながら、判断していきたいと考えています。

3 各市町村における要望事項

(4) 県道 4 号線（宿毛～津島線）の拡幅改良工事の早期完成について

〔宿毛市地区長連合会〕

（道路課）

(答)

- 1 篠山から出井間については、平成 14 年度から 1.5 車線の整備により整備を進めています。
- 2 今後も、地域の声を聞きながら整備を行っていきます。

3 各市町村における要望事項

(5) 国道 3 2 1 号（大月町馬路坂峠～町道泊浦線分岐間）の改良整備の早期完成について

〔大月町地区長自治会〕

（道路課）

(答)

- 1 第 2 工区の整備に目途が立ちましたので、今後は第 1 工区の整備にシフトしていきます。
- 2 第 1 工区の整備にあたっては、歩道の連続性を保つため第 2 工区に隣接する箇所から一定の区間設定を行いながら、順次事業を展開していく予定です。
- 3 多くの方に家屋移転をお願いし、土地取得に応じていただかなければならず、地元の協力がなければ事業が進みませんので、地元調整等ご協力をお願いします。